

広島市告示第84号

令和8年3月2日

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45の3第1項に規定する指定事業者として次に掲げる者を指定したので、広島市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定等に関する要綱第7条第1項の規定により告示します。

指定年月日 令和8年3月1日

広島市長 松井 一 實

事業者 名称	事業所		サービスの種類
	名称	所在地	
株式会社シーユーシー・ホスピス	介護クラーク広島	広島市西区井口鈴が台一丁目1番8号	訪問介護サービス